

日本投資顧問業協会

Japan Investment Advisers Association



資産運用業宣言 2020

～わたしたちは皆さまとともに、資産と社会の未来を創ります～

“投資は未来を創るもの、*Invest for a Brighter Future*”

【社会的使命】

資産運用会社の使命は、皆さまの安定的な資産形成に向けて最善を尽くすと共に、そのための投資活動を通じて社会課題の解決を図り、皆さまの豊かな暮らしと持続可能な社会の実現に貢献することです。

【目指すべき姿】

《専門性と創造性の追求》

最良の運用成果と付加価値の高いサービスを提供するために、皆さまから大切な資産の運用を託されていることを役職員ひとり一人がしっかりと自覚し、その責任と誇りを持ち、常に高い専門性と多様な創造性を追求します。

《顧客利益の最優先》

皆さまの資産の長期的利益を最優先することは、運用を託される我々資産運用業の拠って立つところであり、その徹底のために様々な取り組みを常に追い求め、皆さまからのご期待にお応えします。

《責任ある投資活動》

専門的な調査活動や投資先の企業などとの積極的な対話といった責任ある投資活動を通じ、運用資産の価値向上を図り、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

《信認の獲得》

運用哲学をはじめ自らの強みを明らかにし、切磋琢磨しながら、運用力や提供する商品・サービスの更なる向上を図ることで、今まで以上に皆さまにご信認いただき、多くの資産の運用を託されることを目指します。

はじめに

一般社団法人 日本投資顧問業協会は、金融商品取引法第78条に基づき、内閣総理大臣によって認定された、認定金融商品取引業協会です。

協会は、1987年10月に大蔵大臣（当時）の許可を得て設立されました。以来、投資者の保護を図るとともに、投資運用業および投資助言・代理業の健全な発展に資するという目的を達成するため、自主規制ルールの制定・改廃等の業務や当局との折衝等種々の活動を行っています。

「貯蓄から投資」へのスローガンの下、企業・経済の持続的な成長と安定的な資産形成等による国民の厚生を増大を目指していくにあたっては、インベストメント・チェーンの中でも、資産運用会社が極めて重要な役割を担っています。これに対し協会では、各種セミナー・研修などによる継続的な会員教育や、大学寄附講座の継続設置により、次代を担う資産運用人材育成などにも注力しています。

協会の会員は、投資運用業を行う会員および投資助言・代理業を行う会員で構成されており、会員の行う業務は、伝統的な有価証券を投資対象とする投資一任業務や投資助言業務に加え、不動産関連有価証券の運用業務やファンド運用業務、ラップ業務など、多様化が進んでいます。

2024年3月末現在、協会には投資運用業を行う会員353社、投資助言・代理業を行う会員484社、計837社が加入しており、投資運用業を行う会員の契約資産残高は約635兆円となっています。



資産運用業大会の様子
(2023年11月)

投資運用業とは

会員が行う投資運用業には、次の2つの種類があります。

①投資一任業務：投資者と投資運用業者が投資一任契約を締結して、投資運用業者が金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて投資者の財産を有価証券等に対する投資により運用する業務です。

投資一任契約による運用は、年金基金やラップ口座、不動産の私募ファンド等の運用において広く利用されています。

②ファンド運用業務：集団投資スキーム（以下「ファンド」という。）持分の権利を有する者から拠出された金銭等の財産を、投資運用業者が金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて、主として有価証券等に対する投資により運用する業務です。

主としてベンチャー企業の育成や事業会社の再生等を目的として組成されたファンドの運用において利用されています。

投資助言・代理業とは

会員が行う投資助言・代理業には、次の2つの種類があります。

①投資助言業務：顧客である投資者に対して投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、投資者から報酬を得て、投資者のために助言を行う業務です。最終的な投資判断は投資者自身が行います。

②代理・媒介業務：投資運用業者または投資助言・代理業者から投資一任契約または投資顧問（助言）契約の締結に関する業務を委託された業者が、投資者との契約締結の代理・媒介を行う業務です。

投資運用業、投資助言・代理業を営むためには

投資運用業、投資助言・代理業を営む業者は、金融商品取引法の規定に基づく金融商品取引業者として、内閣総理大臣の「登録」を受けなければなりません。

協会の事業

1 会員の業務の公正性、適正性を確保し、投資者の保護を図るための取組み

- ① 自主規制ルールをはじめとする必要な協会規則の制定、改廃
- ② 会員の業務の多様性に対応したコンプライアンス研修の実施
- ③ 自主規制ルールの遵守状況等調査票の実施・調査票に基づく指導
- ④ 会員に対する個別相談・指導
- ⑤ 臨店による会員監査
- ⑥ 苦情相談・あっせんの業務～特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）への業務委託
- ⑦ 「認定個人情報保護団体」として個人情報の保護に関する各種の取組み

2 業の健全な発展・拡充に関する取組み

- ① 金融商品取引法等に係る金融庁その他関係機関に対する意見提出、折衝等
- ② 資産運用業の高度化に関する取組み
- ③ ESGを含むスチュワードシップ・コードに係る会員の取組みに関する業務、研究会の開催等
- ④ コーポレートガバナンスに係る情報収集・情報発信等の取組み
- ⑤ 顧客本位の業務運営に関する取組み
- ⑥ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する取組み
- ⑦ 諸規則の英語化など金融庁の「世界に開かれた国際金融センターの実現」に資する取組み
- ⑧ オンライン会議・研修の導入など新たな業務運営への取組み
- ⑨ 統計資料の公表、業務参考資料の作成
- ⑩ 会員の特性に応じた各種の業務研修の実施
- ⑪ 投資教育の一環として大学における寄附講座の開設
- ⑫ ホームページ等を通じた広報活動
- ⑬ 内外の関係諸団体との連携・情報交換等

2023年7月から2024年6月までの主な活動は、次のページのとおりです。

協会の活動状況(2023年7月～2024年6月)

活動時期	活 動 内 容
2023年8月25日	研修をオンラインで開催しました（視聴は9月22日まで）。 「社会的インパクト不動産の実践ガイダンスについて」 国土交通省 不動産・建設経済局 不動産市場整備課 企画専門官 杉野友香氏
2023年10月	早稲田大学、名古屋大学、東北大学において寄附講座を継続開設しました。 横浜国立大学において寄附講座を新規開設しました。
2023年10月6日	研修をオンラインで開催しました（視聴は11月3日まで）。 「公認会計士・監査審査会のモニタリングについて」 公認会計士・監査審査会 審査検査課長 八木原栄二氏
2023年10月25日	金融庁総合政策局、企画市場局、監督局および証券取引等監視委員会の幹部と協会役員との意見交換会を開催しました。また、第2回を2024年2月28日に開催しました。
2023年10月27日	FMアナリスト研修をオンラインで開催しました（視聴は11月23日まで）。 「不動産市場の現状と展望について-継続する物価上昇とその影響-」 安田女子大学 現代ビジネス学部 准教授 兼 株式会社三井住友トラスト基礎研究所 特別研究員 大谷咲太氏
2023年11月1日	投資信託協会との共催により、第2回「資産運用業大会」を開催しました。本大会では、鈴木俊一金融担当大臣からビデオメッセージをいただき、栗田照久金融庁長官から「資産運用立国の実現に向けて」というテーマで、また、川北英隆京都大学名誉教授から「資産運用立国に向けた課題と期待」というテーマで御講演いただきました。
2023年11月2日	研修をオンラインで開催しました（視聴は11月30日まで）。 「最近における証券取引等監視委員会の検査状況について」 証券取引等監視委員会 事務局 証券検査課長 萩藤博之氏
2023年12月8日	スチュワードシップ活動におけるベストプラクティス等を会員と共有するとともに、政府の関係機関における議論などに貢献していくことを目的として、「スチュワードシップ研究会」を開催しました。
2024年2月13日	研修をオンラインで開催しました（視聴は2024年3月7日まで）。 「投資顧問業におけるマネロンガイドライン対応の留意点」 ひふみ総合法律事務所 弁護士 番匠史人氏

活動時期	活 動 内 容
2024年2月28日	研修をオンラインで開催しました（視聴は3月26日まで）。 「金融経済教育推進機構及び認定アドバイザー制度の概要について」 金融庁 金融経済教育推進機構設立準備室 室長補佐 齋藤芳充氏
2024年3月15日	研修をオンラインで開催しました（視聴は4月13日まで）。 「投資助言・代理業者にかかる監督行政について」 関東財務局 理財部 証券監督第2課長 青山亮氏
2024年3月19日	投資信託協会との共催による研修をオンラインで開催しました。 (3月19日：ライブ配信、3月25日～4月19日：録画配信) 「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等の概要について」 金融庁 企画市場局 総務課調査室 課長補佐 畑孝行氏 「漏えい等事案が発生した場合の対応及び実務上の留意点について」 金融庁 監督局 総務課法務係 課長補佐 中西成太氏
2024年4月	一橋大学、大阪大学、神戸大学において寄附講座を継続開設しました。
2024年5月22日	2024年4月26日に金融庁から公表された「商品・サービス及び業務のライフサイクル管理に関する基本的な考え方（案）」に対する意見募集が行われ、会員通知を行いました。協会から、同案における投資運用業・投資助言業についての留意点確認や投資運用会社の経営独立性に対する配慮要請等の意見書を、2024年5月22日、同庁監督局大手証券等モニタリング室に提出しました。
2024年5月30日	FMアナリスト研修をオンラインで開催しました(視聴は6月28日まで)。 「グリーンリストの改訂について」 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 室長補佐 水野紗也氏
2024年6月5日	研修をオンラインで開催しました（視聴は7月3日まで）。 「資産運用立国の実現と証券取引等監視委員会の活動」 証券取引等監視委員会 事務局長 井上俊剛氏

協会の機構

協会は①最高意思決定機関である**総会**、②業務執行機関である**理事会**、③二つの**常設委員会**とその下部組織となる**部会**から構成されています。

また、協会は会員の処分や自主規制ルールへの遵守に向けた改善指導策についての意見を求めるため、会長の諮問機関として規律委員会を設置しています。

常設委員会の業務内容

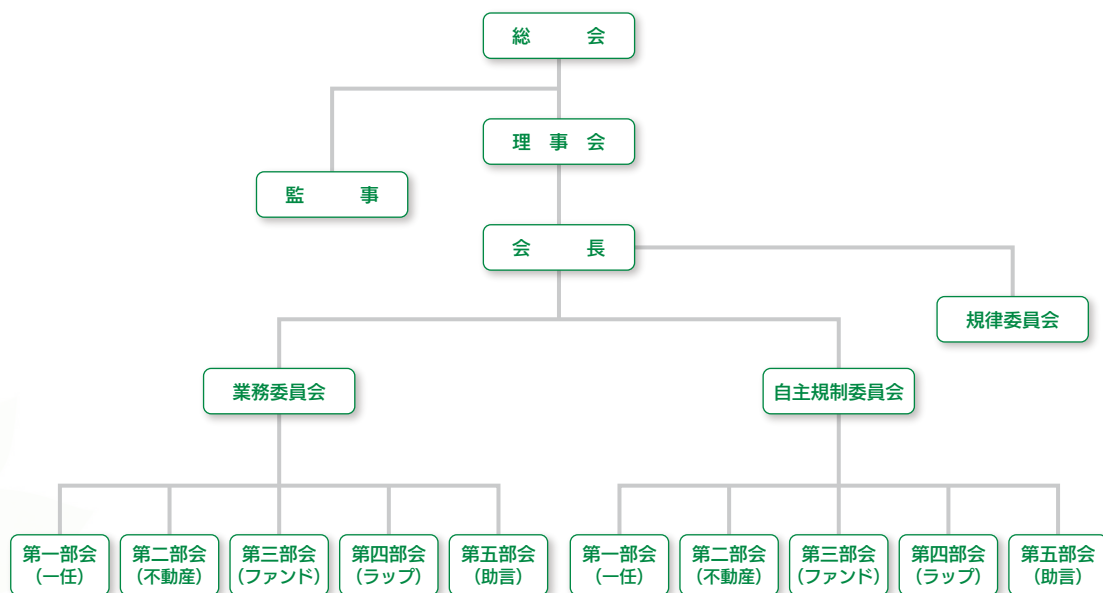
(1) 業務委員会

- ①会員および協会の業務運営に関する諸問題
- ②スチュワードシップ・コードへの対応等に関する諸問題

(2) 自主規制委員会

- ①自主規制ルールに関する諸問題
- ②会員のベスト・プラクティスに向けた自主的取組みに関する諸問題

協会組織図



2024年度協会役員一覧

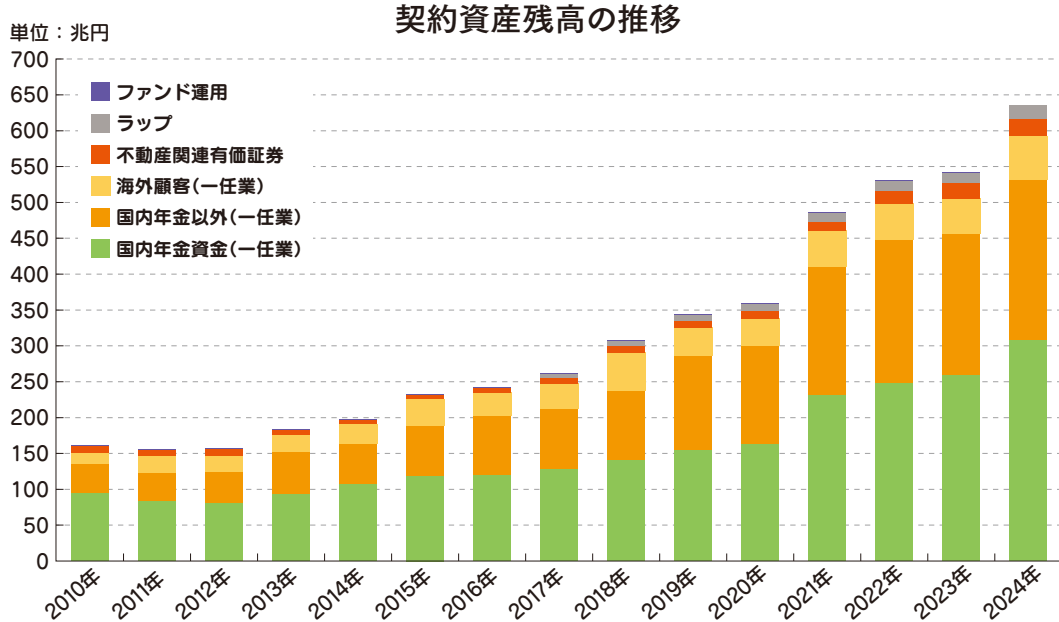
2024年6月25日現在

会長・ 代表理事	(常)	大場 昭義	元東京海上アセットマネジメント株式会社社長	
副会長	(非)	大越 昇一	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長
副会長	(非)	小池 広靖	野村アセットマネジメント株式会社	CEO兼代表取締役社長
副会長・ 専務理事	(常)	岡田 則之	元東京国税局長	
理事	(非)	大矢 孝	三井物産リアルティ・マネジメント株式会社	代表取締役社長
理事	(非)	岡積 順	みずほ信託銀行株式会社	執行役員 アセットマネジメント部門長
理事	(非)	阪口 和子	アライアンス・バーンスタイン株式会社	代表取締役社長
理事	(非)	下城理重子	ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役副社長兼 COO
理事	(非)	恒吉 毅	東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社	代表取締役
理事	(非)	中山 博史	みずほ証券株式会社	常務執行役員
理事	(非)	西山 明宏	りそなアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長
理事	(非)	丹羽 功	大和企業投資株式会社	代表取締役社長
理事	(非)	藤村 哲也	ライジングブル投資顧問株式会社	代表取締役
理事	(非)	望月 英明	UOBアセットマネジメントジャパン株式会社	代表取締役CEO
理事	(非)	森本 紀行	HCアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長
理事	(非)	横田 靖博	東京海上アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長
理事 (会員外)	(非)	青 克美	株式会社東京証券取引所	取締役常務執行役員
理事 (会員外)	(非)	伊倉 健之	一般社団法人 不動産証券化協会	専務理事
理事 (会員外)	(非)	宇野 淳	早稲田大学名誉教授	
理事 (会員外)	(非)	小倉加奈子	日本公認会計士協会	副会長
理事 (会員外)	(非)	河村 賢治	立教大学	法学部教授
理事 (会員外)	(非)	松田 昇	元預金保険機構理事長	弁護士 (元最高検察庁刑事部長)
監事	(非)	塩川 克史	SBI岡三アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長
監事	(非)	鈴木 善之	富国生命投資顧問株式会社	代表取締役社長
監事 (会員外)	(非)	奥山 弘幸	元日本公認会計士協会常務理事	公認会計士

統計数値で見る投資顧問業

契約資産の残高

2024年3月末時点残高：635兆7,529億円

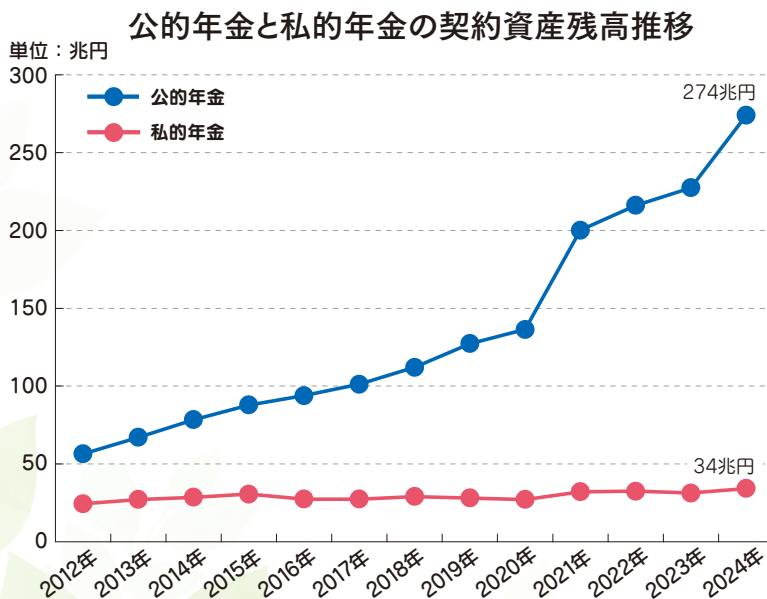


※数値は、各年全て3月末時点の残高（以下、同様）

2024年3月末の契約資産残高は、635兆7,529億円となり、3月末ベースでは12年連続で過去最高を更新しました。2023年度中は全体として国内外の株価が堅調に推移したことを主因に、契約資産残高は2023年3月末に比べ約17%増加しました。

契約資産の内訳を見ると、国内年金資金（一任業）の割合が約48%となっており、当業界において年金資金の存在が大きいことが分かります。年金は、公的年金（年金積立金管理運用独立行政法人など）と私的年金（企業年金基金など）に分けることができますが、その残高推移は次のとおりです。

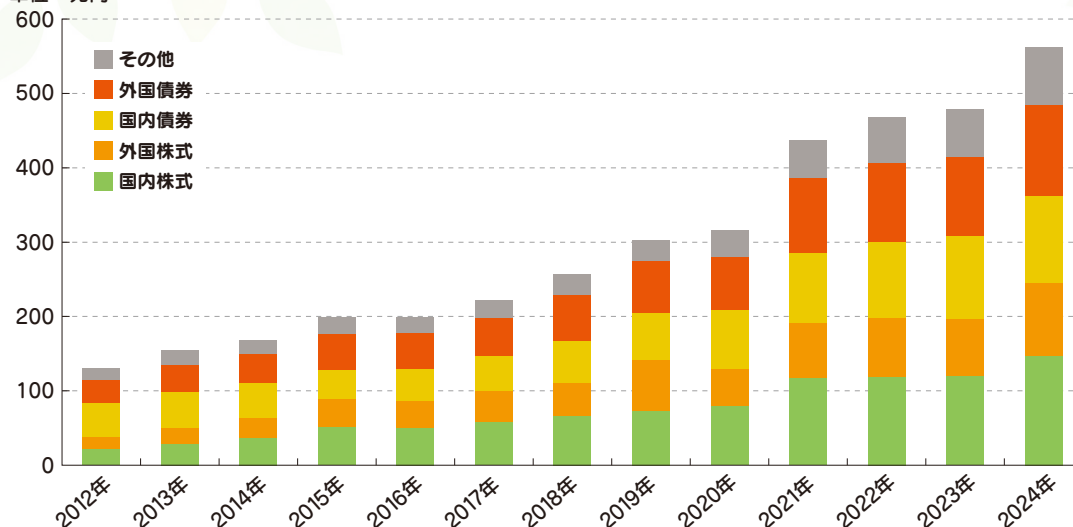
国内の公的年金と私的年金の内訳



国内の公的年金の残高は、2012年3月末以降、継続的に増加しており、2024年3月末の残高は274兆円で、国内年金資産残高の約89%となっています。

運用対象資産の残高 投資資産別残高の推移

単位：兆円



※投資一任、ファンドの契約資産の投資対象資産

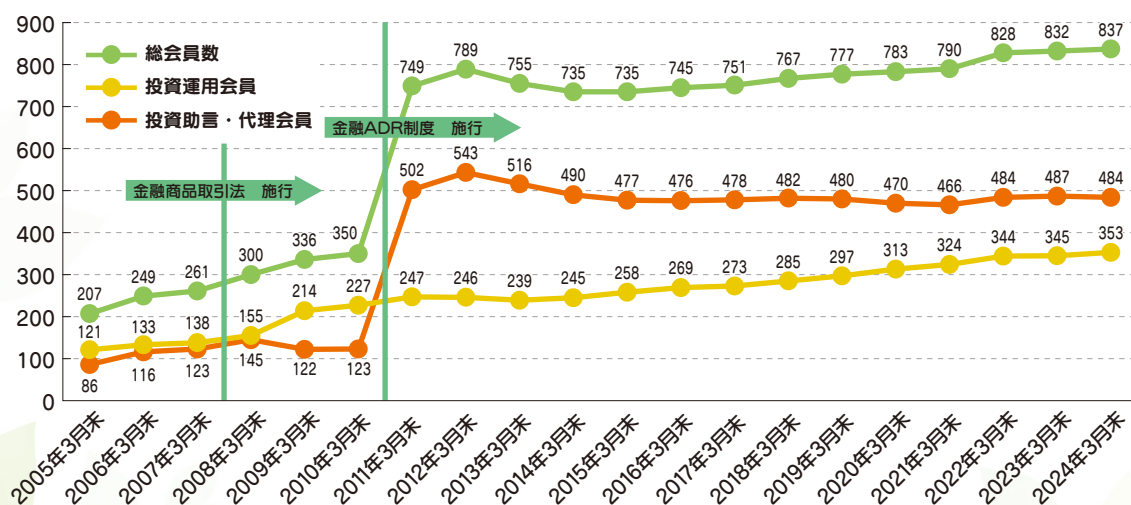
※「その他」は、地域分類等できない資産、不動産関連有価証券、短期資金など

運用対象資産の構成比は、国内株式が26%、外国株式が17%、国内債券が21%、外国債券が22%となっています。堅調だった国内外株価を背景に国内・外国株式比率が上昇した一方、国内債券比率は3年ぶりの低下となりました。

会員数の推移

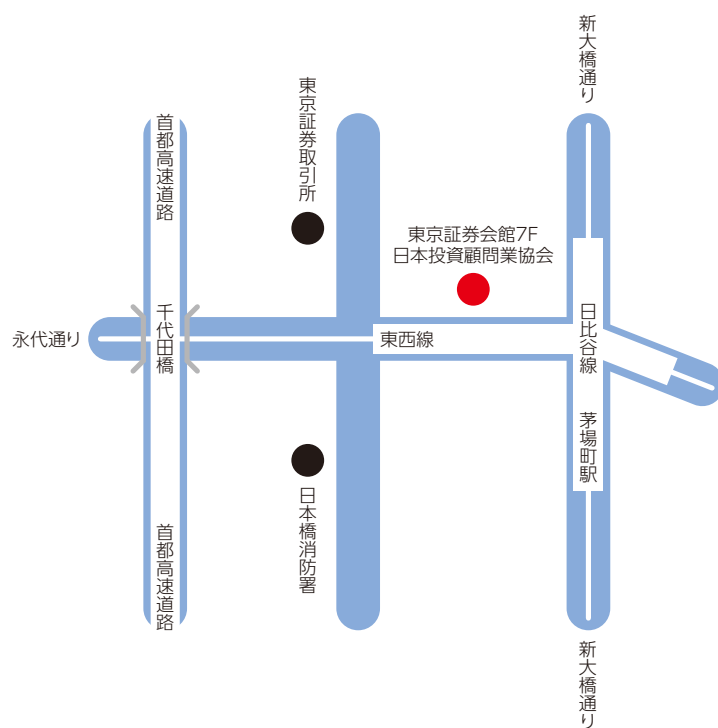
2024年3月末時点における会員数は837業者となっています。資産運用業に対する社会の期待が高まる中で、投資運用業を行う会員は11年連続の増加となりました。一方、投資助言・代理業を行う会員数は概ね横ばいの推移となっています。

会員数	投資運用会員	投資助言・代理会員
837	353	484



日本投資顧問業協会ホームページ統計資料：<https://www.jiaa.or.jp/toukei/>

案内図



日本投資顧問業協会

Japan Investment Advisers Association

<https://www.jiaa.or.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-5-8 東京証券会館7階

電話 03 (3663) 0505 ファクシミリ 03 (3663) 0510

東京メトロ地下鉄 東西線・日比谷線茅場町駅下車⑧番出口1分

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターの苦情・相談窓口

電話 0120-64-5005 (フリーダイヤル)

(2024年7月発行)